

令和4年11月30日

豊島区社会福祉事業団

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症について、第7波以降落ち着きを見せていた都内の感染者数は、徐々に増加し始めています。

それにもない、面会、ボランティア、実習生の受け入れ、会議室の利用等について、令和4年12月より以下の対応といたします。

当面12月末までとし、1月以降の対応については、12月中に改めてお知らせします。

1. 特養、グループホームなどの入所施設

- ・面会について→【別紙1】をご覧ください。
- ・ボランティアの受け入れは引き続き中止します。
- ・実習生の受け入れは感染防止策の徹底を条件とし、介護福祉士・社会福祉士及びこれに準ずる課程による実習に限ることとします。

2. デイサービスなど通所施設

- ・ボランティアの受け入れは、利用者との接触がない、あるいは距離が離れたの活動は可とします。
- ・実習生の受け入れは感染防止策の徹底を条件とし、介護福祉士・社会福祉士及びこれに準ずる課程による実習に限ることとします。

3. 会議室の貸し出し

- ・当法人が主催又は運営する事業、包括が関わる会議等に限り可能とします。

4. 高齢者総合相談センター

- ・介護予防サロン、おとな食堂等のボランティアについては、規模を縮小するなど対策を工夫できる場合、受け入れを可とします。
- ・実習生の受け入れは感染防止策の徹底を条件とし、介護福祉士・社会福祉士及びこれに準ずる課程による実習に限ることとします。

5. 傾聴ボランティアステーション

- ・傾聴コーナー「ひだまり」、個別訪問ボランティアについては、規模の縮小、場所の工夫、利用者との距離の確保などができる場合、可とします。

6. 認知症カフェ

- ・そよ風カフェ かもん(菊かおる園ケアハウス棟)、そよ風カフェ ひまわり(風かおる里)は、規模の縮小、場所の工夫、利用者との距離の確保などができる場合、可とします。

【別紙1】

入所施設における家族の面会について

以下により、対面面会を継続します。

○ワクチンの接種状況、事前の検温と健康状態の聞き取りを行い、発熱等の症状がないことを確認のうえ、マスクの着用、手洗い、消毒の実行を徹底します。

○ただし、今後の都内の感染者数や各施設における感染者数等の状況によっては、LINE面会のみに切り替える場合があります。

(1) 特養

- ① 面会ブースにおける面会とします。

(2) グループホーム

- ① 上記の特養の例に準じて取り扱うこととします。

お問い合わせ先

【特別養護老人ホーム】

アトリエ村 03-5965-3400

風かおる里 03-5982-1021

菊かおる園 03-3576-2266

【グループホーム】

小菊の家 03-5980-0866

【ケアハウス】

菊かおる園 03-3576-2266

【デイサービス】

アトリエ村 03-5965-3404

風かおる里 03-5982-2102

菊かおる園 03-3576-2203

長崎第二豊寿園 03-5966-2564

【高齢者総合相談センター】

アトリエ村 03-5965-3415

菊かおる園 03-3576-2245

東部 03-5319-8703

【傾聴ボランティアステーション】

事業団事務局 03-5980-0294